

3. 案件

(1) 市内一円舗装維持工事

意見・質問	回答等
<p>○この工事は、どのような内容の工事なのか。</p> <p>○この工事は、舗装工事の中でも特に落札率が低い、何か理由があるのか。</p> <p>○新しい参入要素があって、競争が活性化されたということか。</p> <p>○競争原理が働いた結果、落札金額が低く抑えられたことは、望ましいことである。</p> <p>○業者選定において、一般的な業者選定基準は、その工種を「最希望」としている業者としているが、舗装工事の特性から選定基準を見直したのか。</p> <p>○この工事で、入札に参加している長岡京市内の業者は何社か。</p>	<p>・工事内容については、市内の傷んだ舗装の打換えを数か所まとめて行ったものです。それに伴い、路面標示、区画線等も併せて行っています。</p> <p>・舗装工事は、工事の中でも最後の仕上げということもあり、年度末に工事が集中します。舗装業者においては、繁忙期となるため、入札参加業者が少なくなり、落札金額が高くなることもあります。今回の工事は、9月に発注したことにより、価格競争の結果、落札金額が低くなったと思われます。また、平成31年4月1日から、業者の選定基準を見直し、長岡京市内に本店若しくは支店を置く者については、舗装工事を「最希望」又は「希望」で登録されている業者も参加可能としました。</p> <p>・選定基準の見直しと発注時期のタイミング等も重なり、この工事に関しては、落札金額が低くなったものと考えられます。</p> <p>・現在、長岡京市内に舗装工事を「最希望」としている業者がないことから、長岡京市内で舗装工事が施工できる業者の育成と競争環境の充実という観点で、選定基準を見直しました。</p> <p>・この工事では1社です。</p>

様式 6 - 1 (定例会議)

<p>○長岡京市内の業者が 1 社というのは、少なく思える。</p>	<p>・昨年度発注した舗装工事では、他の長岡京市内業者も参加されていることから、選定基準の見直しについては、一定の効果があると考えています。</p>
------------------------------------	--

(2) 多世代交流ふれあいセンター交流室天井改修工事

意見・質問	回答等
<p>○この工事は、どのような内容の工事なのか。</p> <p>○この工事は、建築一式工事の条件付一般競争入札で業者選定を行っているが、業者選定基準では、どの区分に当てはまるのか。</p> <p>○建築一式工事の入札参加業者が減少している背景を教えてください。</p> <p>○入札条件の地域を拡大し、業者が参加しやすい状況を作っているにも関わらず、2社しか参加がなかったということは、何か他に要因があるのではないか。他府県まで入札参加を求める場合、他府県の建築業者に長岡京市の工事募集をどのように周知しているのか。</p> <p>○例えば、他府県の HP で長岡京市の工事募集について、掲載することはできるのか。京都府の入札情報システムには掲載されているということであるが、福井県や三重県で長岡京市の工事募集を閲覧することができるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に実施した別工事において、交流室の天井材の重量が 1 m²当たり 20 kg 以上であることが判明していました。多世代交流ふれあいセンターは、貸館業務を行っており、不特定多数の方が利用される施設であることから、地震等で天井が崩壊する危険を回避するため、既存の天井を撤去し、安全性の高い軽量のシステム天井を設置したものです。 ・建築工事（建築一式）の 4 年目以上、130 万円以上 5,000 万円未満の区分で選定しています。本来は、簡易公募型指名競争入札により一般建設業を対象とするところですが、昨年度 8 月頃から、建築一式工事の応札業者数が減少しております。本件については、当初から競争環境を整えるため、地域要件の拡大及び一般建設業だけでなく特定建設業も参加できるように選定しました。 ・参加業者数が減少している背景としまして、建設業者からの聞き取りの中で、震災や災害の復興等、民間工事や他自治体の工事の受注があり、入札に参加することが難しいと聞いています。 ・長岡京市の HP に掲載しています。それとは別に、京都府の入札情報公開システムに、掲載しています。他工事も含め、他府県からも入札参加があることから、閲覧されていると考えています。 ・他の自治体と連携し、それぞれの自治体の HP で相互に工事案件を閲覧できるようになっていません。

様式 6 - 1 (定例会議)

<p>○現状では、地域を広げて募集しただけになっている。もし、他府県の業者からの参加があれば、競争性が高まる可能性があったものを逃した感が否めない。他府県まで入札参加を求める場合の情報共有等を含め、PR 方法を工夫してはどうか。今後は、1 社でも多くの業者が、入札に参加いただけるよう、検討して下さい。</p>	<p>・これまでは、他府県から長岡京市を選んで入札参加登録をされていることから、長岡京市の入札情報を確認していただいているという思いがありました。今後は、ご意見いただいた内容を検討いたします。</p>
---	--

(3) 新田保育所解体工事

意見・質問	回答等
<p>○今回の案件では、落札業者をくじ引きで決定している。同額の場合、くじ引きで落札業者を決定することは理解できるが、電子入札システムにおけるくじ引きのシステムについて、具体的な方法を教えていただきたい。</p> <p>○競争入札等参加資格「解体工事」という区分は、新たに設けられたのか。</p> <p>○この工事の入札参加要件は、登録期間が過去 5 年間で 3 年を超えて登録のある者である。昨年度から、発注基準に解体工事区分を設けたということだが、どのように理解したらいいのか。</p> <p>○入札条件の地域を拡大しているが、何か見込みがあつてのことなのか。</p> <p>○意見として、次回から入札の取り止め等があつた場合、その資料も添付していただきたい。入札条件を変更した経緯等が理解できれば、更に議論を深めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者が、任意で決めた 3 ケタの数字を電子入札に組み込まれた電子くじ引きシステムに入力することにより、システムの中で自動的にくじ引きが実行され、落札者が決定する流れになっています。 ・平成 28 年 6 月、建設業法等の見直しがあり、業種区分に解体工事が追加されました。それに伴い、長岡京市でも昨年度から発注基準に解体工事区分を設けました。 ・この工事については、工事の中に解体を含む他の工事種目、「とび・土工・コンクリート工事」、「建築一式」、「土木一式」の登録期間も含めるものとしています。 ・この案件については、一度、入札公告をさせていただきましたが、参加申込業者が 1 社もありませんでした。そのため、地域要件の拡大及び特定建設業だけでなく一般建設業まで広げたくて、再度、公告させていただきました。 ・次回から資料を添付いたします。

(4) 神足 3 丁目地内配水管布設替工事

意見・質問	回答等
<p>○この工事は、どのような目的で発注したもののなのか。</p> <p>○比較的、落札金額が似通っているが、管工事については、使用材料等が決まっているため、あまり価格に差が生じるようなことがなかったということか。</p>	<p>・老朽化した上水道配水管の取替を目的としています。</p> <p>・そのように考えています。この工事については、特殊な工法を求めているものではなく、材料についても一般的な耐震管を使用しています。</p>

(5) 八条ヶ池周辺整備工事

意見・質問	回答等
<p>○八条ヶ池の周辺工事ということなので、公園の工事であるということは理解できるが、工事内容を見ると造園工事以外での発注も可能ではないかと思う。なぜ、造園工事で発注ということになったのか。</p> <p>○依頼工事とはどういうものか。</p> <p>○八条ヶ池を管理する部署で、今回の工事が必要となり、部署間で調整をしたうえで、公園緑地課へ工事を依頼したということか。</p> <p>○入札価格に差が少ないが、材料価格等が決まっているということなのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず造園業者で施工しなければならないというものではないが、この工事で求めている資材が、造園業で使用するものであるため、造園工事で発注しました。また、八条ヶ池自体は、公園緑地課の管理ではなく、本市の商工観光課が管理しています。今回は、商工観光課から依頼を受け、公園緑地課で工事を実施しました。 ・技術職員が所属していない部署で、工事発注の必要が発生した場合、工事の設計や施工管理ができないため、技術職員の所属する部署へ工事を依頼するものです。 ・その通りです。 ・例年、造園工事は、このような結果になります。工種が少なく材料価格等も決まっていることから、どの業者も正確に積算されたものと推測しています。

(6) 市道第 4062 号線道路復旧工事その 2 ほか (合冊 2 件)

意見・質問	回答等
<p>○2 件の工事を合冊入札として 1 件で発注することとした経過を教えてください。</p> <p>○契約自体は部署ごとに行うので、落札金額を上限額として案分し、それぞれ契約するということか。</p> <p>○特命随意契約を回避するために、合冊入札を行うことに関して、抽出案件説明書に、できる範囲で記載していただきたい。</p> <p>○特命随意契約は、競争性がないことから、基本的には望ましくない。今回の発注方法は、それぞれの部署が連携することで、特命随意契約を回避し、競争性を持たせるということから非常に望ましいと思う。これからも、担当部署が違うという難しい問題はあるが、特命随意契約を回避する方法として合冊入札を継続していただきたい。</p>	<p>・これまで道路復旧工事に関しては、担当の道路・河川課で工事を発注し、決定した落札業者に対して、道路復旧工事施工範囲内にあるマンホール鉄蓋修繕の工事を下水管の施設管理者と特命随意契約で契約していました。しかし、平成 29 年第 1 回の本委員会で、ご意見をいただき、それぞれ別契約になる工事ではあるが、一定の競争性を持たせる方法を検討しました。検討した結果、工事担当課である道路・河川課と下水道施設課でそれぞれの工事の設計を行い、2 つの工事の設計金額を合算したものを経費調整した上で、1 件の工事として発注することで競争性を持たせることとしました。契約につきましては、落札金額をそれぞれの設計金額を基に案分し、2 件の工事として、契約を締結しています。</p> <p>・その通りです。</p> <p>・記載いたします。</p> <p>・これからも、継続させていただきます。</p>

<p>○この工事では、参加申込業者 6 社のうち、辞退が 2 社、不着が 3 社となっている。辞退と不着の違いを教えてください。</p> <p>○どちらも入札に参加されないということで同じであるが、辞退と不着という言葉の使い分けには何か定義されたものがあるのか。</p> <p>○参加申込業者 6 社のうち、辞退が 2 社、不着が 3 社であり、結果的には、残りの 1 社が落札している。他の工事を受注している等、参加できない理由は考えられるが、1 社以外の業者が辞退や不着という事態に驚いている。例えば、工事発注の時期的な問題があるのか。今後、発注時期について検討する必要があると思われる。時期によって、結果的に 1 社入札の落札になることが懸念される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退については、辞退された業者が、他に受注している工事があると思われるため、電子入札システムに辞退と入力されたものです。不着につきましては、電子入札システムに何も入力されなかったため、入札の意思がなかった又は、入札日を忘れていた等の理由が考えられますが、確認はできていません。 ・特に定めはありません。意思表示がされているかどうかで、使い分けています。 ・今回の入札は電子入札で行いました。最終的に 1 社の入札ではありましたが、その 1 社は、他の業者が辞退・不着であることは分からない状況で、施工可能な金額を入札されていると思われることから、一定の競争性は確保されていると考えています。年度末へ向け、工事が集中する時期であることも影響していると考えられます。今後、工事発注の時期については、できる範囲の中で平準化を検討していきたいと思います。
--	--

(7) 勝竜寺川水路改修工事

意見・質問	回答等
<p>○簡易公募型指名競争入札は、長岡京市から何社か指名するものなのか。</p> <p>○この工事は、どのような目的で発注したものなのか。</p> <p>○この工事では、入札参加条件を長岡京市に本店を置く業者としている。年度末で多忙な時期ということもあるので、なるべく多くの業者が参加できるように、入札参加条件を長岡京市に支店又は営業所を置く業者に拡大する等、工夫があってもよかったですか。</p> <p>○年度末ということもあり、難しい部分があることは理解できるが、競争性が働いていないということも事実である。例えば、年度末という時期を考慮して、京都府内又は2市1町まで、地域を拡大してみるのはいかがでしょうか。意見として申し上げた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易公募型指名競争入札は、入札情報公開システム等で工事の募集を行い、応募してきた業者の入札参加資格を確認し、入札参加資格がある業者を、本市から指名するというものです。こちらから一方的に指名するものではありません。 ・勝竜寺川の水路壁の一部が倒壊しており、水の流れを阻害していたため、倒壊した水路壁の撤去及び改修を目的として発注しました。河川の改修工事のため、渇水期に施工する必要があり、施工時期が年度の下半期になるため、最終的には2社しか参加しなかったと推測されます。 ・長岡京市に支店又は営業所を置く一般建設業の業者はありません。特定建設業の業者まで入札参加条件を拡大しても、特定建設業の業者は、大規模工事を対象とされているので、何社参加されるかわからない状況です。この工事は、施工が年度末になりますが、早期に発注した工事を既に完了した業者が、入札に参加される可能性があるため、選定基準の規定どおり業者選定委員会に提案し、業者の選定を行いました。

<p>○長岡京市発注工事の年間予定があると思うが、各工事担当課全体で工事調整等の会議は行わないのか。発注工事予定を見ると、12月末には、大半の工事が契約済となるはずである。年度末に工事がずれ込むことは、ないと思うが。</p> <p>○長岡京市のHPに工事発注予定を公表しているが、掲載は契約課で行っているのか。</p> <p>(委員長まとめ)</p> <p>抽出案件 7 件を審議し、入札に関する手続き及び、契約に至った経緯など、特に問題となるものは無いと結論付けます。</p> <p>ただし、今後の課題として、ある程度年度末に工事が集中することは理解できるが、なるべく早期に工事を発注するようにお願いしたいと思います。また、例年、年度末に発注する工事については、入札参加業者が少ないことから、一定数の業者が入札に</p>	<p>・全体での調整等は、行っていません。各担当課には、できるだけ工事の発注時期を分散させるようお願いしています。発注時期を分散させることで、工事も余裕を持った日程で進められると思います。各担当課でも、年間発注予定のとおり日程調整をしていますが、修繕等の苦情対応が年間数百件あり、苦情ごとに現場確認を行い対応している状況です。昨今、人員削減もあり、そのような中で、各担当職員は、複数の工事を担当し、工事の設計、現場での施工管理を行っている事情もあり、どうしても早期に発注できない場合があります。そのあたりをどうかご理解いただきたいと思います。</p> <p>・工事発注予定の情報は、契約課で各工事担当課に照会を行い、回答いただいたものを掲載しています。掲載しているものは、あくまでも当初の発注予定です。その後9・12月議会での補正予算等で実施する工事もありますので、掲載している工事が全てではありません。</p>
---	--

様式 6 - 1 (定例会議)

<p>参加できるよう、年度末には年度末に相応しい入札参加条件等を設定し、競争性を確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>	
---	--